

令和5年度「神戸シミュレーションスクール」 企画・運営業務委託仕様書

1 概要

公益財団法人計算科学振興財団(FOCUS)（以下「財団」という。）では、シミュレーション技術を活用した事業展開・研究開発を目指す企業等を対象とし、初心者向けのシミュレーション技術を提供する講習会（FOCUS スパコンまたはパソコン等を使用した実習を含む）として、「神戸シミュレーションスクール」の開催を行う。

この講習会は、シミュレーションを用いた構造解析や流体解析の基礎から応用までの習得を目的とするものであり、本趣旨に賛同しスクールの企画・運営を受託する事業者を募集する。

2 委託期間

契約締結の日から令和6年1月31日まで

3 業務委託内容

神戸シミュレーションスクールの企画・運営に関する全ての業務

(1) 参加者の募集・集客の実施

① 対象者について

- ・初学者、設計・開発部門でシミュレーションの導入を検討している企業の方など。

② 募集人数について

- ・構造解析編、流体解析編それぞれ定員を20名とする。ただしオンラインでの座学形式については、20名を超える受講定員の設定をみとめる。

- ・受託者は、参加者からテキスト代等の実費として1万円/人を上限に徴収することができる。

※多くの企業等（以下「機関」という。）に参加していただくため、参加者は1機関1名を原則とするが、受講者が定員に満たない場合、複数名の参加も可能とする。

③ 参加者の募集・集客について

- ・受託者は、参加者募集用のWebサイトの立ち上げやチラシの作成等を行い、スクール開講月の1ヶ月前までを目途に募集・集客を開始すること。

- ・Webサイト申込画面には参加希望者が下記の申込者情報を入力できるようにすること。

- ・申込者情報は、財団と共有すること。

- ・申込み期間内に定員に達しない場合は、開催開始1週間前までをめどに申込みの受付を延長し、募集を継続すること。

【申込者情報】

氏名、所属機関・部門名、所属機関住所、電話番号、メールアドレス、受講理由、

FOCUS スパコン利用または予定の有無、本スクールをどこで知ったのか

（注）その他必要な項目については、財団と協議を行い、追加すること。

④ 参加者の決定方法について

- ・参加者については、申込者全員の中から以下にあげる優先順位に従い決定すること。必要に応じて、適宜、財団と協議のこと。

- ・参加者への決定通知は、開催1週間前までに受託者が行うこと。

- ・申し込み期間以降の申込みに対する決定通知については、その都度通知を行うこと。

【参加者決定の優先順位】

(ア) 神戸市内企業に所属している方

(イ) 兵庫県内企業に所属している方

(ウ) FOCUS スパコンの利用企業・利用する可能性のある企業に所属している方

- (エ) 県外企業に所属している方
- (オ) 上記以外

(2) 講義・実習の実施

① 講義内容について

- ・構造解析・流体解析の基礎となる知識が取得できるよう、初学者向けの内容とすること。
- ・事業者が提供するアプリケーションソフトウェアやサービスに特化した講習会とならないように配慮し、より本スクールの趣旨に沿ったアプリケーションソフトウェア活用をテーマとして、講義を行うこと。
- ・実際に企業で解析に携わる技術者による講演（自社での解析事例や経験談）を2回（2人）程度、講義内容に含めること
※上記の講演は、構造解析編・流体解析編それぞれ2回程度行うこと。
- ・一般社団法人日本機械学会の公認 CAE 技能講習会に準拠した内容とすること。
- ・実習では、FOCUS スパコンを利用した実習を1回は含めること。
- ・研修内容の理解促進のため、自宅等で行える課題等の設定を行うこと。

② 講義回数について

- ・流体解析編と構造解析編をそれぞれ4～5回程度、合わせて8～10回程度実施すること。
※なお、会場受講のみではなくオンライン受講も併用できることが望ましい（オンラインのみでの開催も可能。また講義、実習ともに会場／オンラインの混在等の形態も可）
- ・1回あたりの講義は概ね10：00～17：00の範囲とする。
- ・流体解析編、構造解析編とも第1回から最終回までをシリーズで実施し、第2回目以降は前回の復習30分程度を講義の最初に行うこと。

③ 講師・講演者について

- ・採用する講師の決定に際しては、事前に講師の略歴、講習実績を財団に提示し、承諾を得ることとし、講師決定はスクール募集開始までに行うこと。
- ・講師とは別に採用する講演者の決定に際しても、事前に承諾を得ること。

④ 会場について

(ア) オンサイトの場合

財団（FOCUS） 実習室、セミナー室にて行うこと。
(住所：神戸市中央区港島南町7-1-28 計算科学センタービル 2F)

各施設の概要は、以下のとおりである。

- ・実習室（大） 定員20名（講師用PC端末1台および受講者用PC端末20台）
- ・実習室（小） 定員12名（6名用を2室連結利用の場合）（講師用PC端末2台および受講者用PC端末12台）

【実習室】<https://www.j-focus.or.jp/center/training.html>

【セミナー室】<https://www.j-focus.or.jp/center/seminar.html>

なお、FOCUS施設（実習室、セミナー室）を利用する企画の場合には、開催日の決定に際し、実習室・セミナー室の空き状況を参考にした上で、事前に必ず財団と調整すること。

施設の空き状況確認に関する詳細は、採択事業者に別途、通知する。

また、各施設は、セミナー運営に必要な範囲で、無料で利用可能とする。

(イ) オンラインの場合

財団実習室やセミナー室からの発信、または、財団実習室、セミナー室以外の「事業者もしくは事業者が借り上げた会場」からの発信（その場合のWi-Fi環境、オンライン配信用機器・

ソフトウェア等のインフラは受託者の責任において整備すること)。②に記載のとおりオンサイトおよびオンラインの併用等も可とするが、オンライン開催においては財団実習室、セミナー室を利用すること。

⑤開催日について

- ・開催希望日は財団の実習室等の空き状況を参考にした上で、必ず事前に財団と調整すること。
詳細は、採択事業者に別途、通知する。

(3)参加者へのアンケートについて

- ・アンケートの案を作成し、財団と調整を行うこと。
- ・講義の最終回にアンケートを実施すること。オンライン参加者へのアンケート方法については、あらかじめ財団と調整を行うこと。

(4)交流会等の開催について

- ・参加者が講師や他の参加者同士との意思疎通・交流が図れるように交流セッション、ビジネスマッチング等の開催を検討すること（オンライン開催も可）。
- ・ただしスクール終了時刻後に実施するイベントへの参加は任意とし、費用が発生する場合には、参加者の実費負担とすること。

(5)その他スクール運営に必要な業務

①実習の事前準備について

- ・実習が滞らないよう、財団と事前の調整を行うこと。
- ・FOCUS スパコンアカウントの取得や実習端末環境の準備等（ソフトウェアのインストールや動作確認等）は、財団の指示に従い、全て受託者側の責任で行うこと。

②スクール終了後の提出物について

- ・本スクール終了後 10 日以内に、以下内容を、財団に提出すること（電子メールによる送付可）。

【提出物】

講義資料一式、参加者一覧表、出席状況表、アンケート結果、
オンライン開催では、各講座の写真（座学状況、実習状況）など

③個人情報の取り扱いについて

- ・申込者情報が漏えいすることのないよう、十分な対策を施すこと。
- ・個人情報の取り扱いは、財団のプライバシーポリシーを順守すること。

<https://www.j-focus.or.jp//privacy.html>

4 主催

公益財団法人計算科学振興財団

5 業務委託料について

- ・本委託業務として必要な経費の見積りには、教材作成費用、講師担当会社等への委託料、謝金、交通費、ソフトウェアのライセンス料等を含めることができる。
- ・本委託業務の実施に当たって、財団の事前承諾による一部再委託を認める
- ・本業務実施の範囲で財団から無償で提供される会場/PC 使用環境/FOCUS スパコン使用環境、実費徴収を認めるテキスト代、及び交流会・コーヒーブレイク等に要する費用は、見積りには含めないこと。
- ・委託額を 300 万円（税込 330 万円）以内とする。
- ・受託額の請求は、3 (5)②の提出資料を財団が受理した後に行うこと。

6 受託者の決定方法（プロポーザル）

仕様書に基づき、以下の内容を簡潔にまとめた「企画提案書」及び「経費内訳書」を提出すること。

財団は、提出された企画内容、経費計画を含めた総合評価により受託者を決定のうえ、採否の結果は速やかに通知する。

(1) 提出期限：令和5年6月30日（金）17時 必着

(2) 提出方法：電子メール

(3) 提出先：jinzai@j-focus.or.jp

（※件名は、「神戸シミュレーションスクール・プロポーザル」とすること。）

（担当）〒650-0047 神戸市中央区港島南町7-1-28

公益財団法人 計算科学振興財団 人材開発グループ 三輪、鎌田

(4) 「企画提案書」及び「経費内訳書」への記載内容

①構造解析編・流体解析編とともに、講義、実習の予定内容、スケジュール

②オンライン運営の概要（使用するオンライン配信システム、運営方法、カリキュラムの特長等）

③講習会開催に係る広報手段（財団が実施する広報とは別に、事業者独自による広報も行うこと）

④経費内訳の妥当性

⑤提案における訴求点

7 委託契約について

(1) 業務計画書の提出

・本委託業務を受託後、本スクールの内容についての業務計画書を提出すること。

（参考）スクール内容

構造解析編・流体解析編とともに、下表のように第1回から最終回までの各回における講義、実習の内容がわかるよう具体的に記載すること。

【例】構造解析編（流体解析編も同様）

回数	開催日	内容例
第1回	令和5年 ○月○日（○）	講義 ○○○○○○○ 実習 ○○○○○○○
	：	：
第5回 (最終回)	令和5年 ○月○日（○）	第4回の復習 講義 ○○○○○○○ 実習 ○○○○○○○

(2) 委託契約の締結

- ・業務計画書の提出後、財団との協議により計画内容を精査し、必要があれば財団が指示する修正・再提出の後、委託契約の締結を行うものとする。
- ・委託契約の締結にあたっては、財団の会計規程、様式によることとする。

8 その他

(1) 提出書類等の作成経費については、全て受託者の負担とする。

(2) 実際の業務運営の詳細に関しては、財団職員と協議し、その指示に従うこと。

(3) 本仕様書に定めのない事項については、別途財団および受託者の協議によるものとする。

(4) 本件に関する問合せは、電子メールにて行うこと。なお、問合せ先は6（3）と同じ。